

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月27日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札場 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町 3 番 1 号
【電話番号】	(06) 7639-7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番 1 号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更するものであります。

(1) 今後の新たな事業展開に備えるため、項目の整理とあわせ、事業目的に所要の変更を行う。

(2) 取締役会長および取締役社長の職務の分担を見直し、株主総会の招集権者および議長について、所要の変更を行う。

(3) その他、表現の修正、条文の追加および削除にともなう条数の変更等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

札幌操、福田眞澄、小河義美、西村久雄、岡田明重、近藤忠夫、下崎千代子、野木森雅郁の8氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針継続承認の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	2,796,108	59,425	4,869	（注）1	可決 97.02
第2号議案	2,849,309	6,355	4,869	（注）2	可決 98.86
第3号議案					
札幌 操	2,815,189	40,474	4,869	（注）3	可決 97.68
福田 眞澄	2,823,712	31,952	4,869	（注）3	可決 97.97
小河 義美	2,836,635	19,029	4,869	（注）3	可決 98.42
西村 久雄	2,836,624	19,040	4,869	（注）3	可決 98.42
岡田 明重	2,680,745	174,919	4,869	（注）3	可決 93.01
近藤 忠夫	2,832,320	23,344	4,869	（注）3	可決 98.27
下崎 千代子	2,846,917	8,747	4,869	（注）3	可決 98.78
野木森 雅郁	2,851,587	4,077	4,869	（注）3	可決 98.94
第4号議案	1,991,138	864,490	4,869	（注）1	可決 69.08

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上